

発議第 3 号

松阪市議会委員会条例の一部改正について

松阪市議会委員会条例（平成 17 年松阪市条例第 297 号）の一部を次のように改正する。

平成 25 年 6 月 21 日 提出

松阪市議会議員	西 村	友 志
	松 田	俊 助
	中 村	良 子
	山 本	芳 敬
	田 中	祐 治
	川 口	保 生
	久 松	倫 正
	野 口	正 夫
	水 谷	晴 夫

松阪市議会委員会条例の一部を改正する条例

松阪市議会委員会条例（平成 17 年松阪市条例第 297 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 2 号中「環境福祉委員会 8 人」を「環境福祉委員会 7 人」に改め、同項第 3 号中「文教経済委員会 8 人」を「文教経済委員会 7 人」に改める。

附 則

この条例は、平成 25 年 8 月 1 日から施行する。